

兵庫県こころのケアセンター附属診療所



トラウマ・PTSD関連疾患の診断・治療に関する セカンド・オピニオンを希望される皆さんへ

当診療所では、平成20年4月からセカンド・オピニオンを実施しています。
セカンド・オピニオン制度は、トラウマ・PTSDの診断や治療方法などについて、
主治医以外の専門医から意見を聞くもので、患者の皆さん自らが、納得して治療を継続
していただくためのものです。

● 対象者

患者ご本人またはそのご家族

※ ご家族の場合には、患者ご本人の承諾書が必要です。



● お持ちいただくもの

- ・ 現在受診されている主治医の紹介状
- ・ 承諾書《ご家族の場合のみ》

※ 心理検査などの診療情報をできる限りお持ち下さい

● 料金

セカンド・オピニオンについては保険が適用されず、全て自費となります。

(料金の例) 初診料+通院精神療法料+診療情報提供料等

概算14,000円

● 実施方法

専門医が60分程度の診察を行います。

また、セカンド・オピニオンの結果については、患者ご本人またはそのご家族
に説明させていただくと同時に、書面で主治医にお知らせします。

(ご本人の了解をいただいた後に主治医に送付します)

セカンド・オピニオン制度は、当センターで治療をさせていただくことでなく、現
在の主治医にご意見をお返しし、診断・治療の参考としていただきます。

● 申し込み方法

予約制となりますので、下記の連絡先にご連絡下さい。後日予約日時をお知らせし
ます。

ご家族(親族)の方がお越しになる場合は、予約日時をお知らせする際に、承諾書
の様式をお送りします。

● 問い合わせ・連絡先

兵庫県こころのケアセンター 相談室

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3番2号

電話：078-200-3010

